

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和8年9月28日

分任支出負担行為担当官
中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長
水上 徹

1. 一般競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| (1) 購入件名及び数量 | 乗用軽自動車（ワゴンタイプ ハイブリッド車）の購入
納入1台 |
| (2) 調達件名の特質等 | 入札説明書及び仕様書による |
| (3) 納入期限 | 令和9年3月10日 |
| (4) 納入場所 | 入札説明書及び仕様書による |

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされており、資格の種類が「物品の販売」、営業品目が「車両類」で、競争参加地域が「中国地域」の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 機能証明書等の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国四国農政局長から中国四国農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月1日付26中総第506号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 農林水産省発注公共事業等からの暴力団排除の推進について（平成23年6月28日付け23経第545号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。また、その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3. 入札方法及び機能証明書等の提出方法

(1) 入 札 方 法

- ① 本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、落札決定後、落札者は入札金額内訳書（様式自由）を提出すること。

- ③ 本案件は、電子調達システム（政府電子調達「G E P S」）を利用して電子入札方式により行うものとする。ただし、電子入札により難しい者は、入札説明書に定める様式により、書面による入札（紙入札方式）も可能とするが、事前に「紙入札参加願」を提出するものとし、紙媒体による契約手続きを希望する場合には、落札決定後に「紙契約方式承諾願」を提出すること。

(2) 機能証明書等の提出

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書の示す仕様書に基づいて作成した機能証明書等（カタログ及び営業拠点一覧の添付書類を含む。以下「機能証明書等」という。）及び資格審査結果通知書の写しを、下記 6 に定める提出期限までに提出場所に提出すること。

4. 総合評価落札方式

- (1) 本件は、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成 19 年 12 月 7 日閣議決定、令和 8 年 3 月 13 日変更閣議決定）に基づき、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式とする。
- (2) 評価の対象とする環境性能は二酸化炭素排出量の削減とし、「燃費（km/L）」をその指標とする。
- (3) 総合評価及び落札決定の具体的方法は入札説明書による。

5. 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する日時及び場所

(1) 契約条項を示す場所、問合せ先

〒731-0221 広島県広島市安佐北区可部 2-6-15

中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所 庶務課 経理係

電話 082-819-1617

(2) 入札説明書の交付場所

下記のいずれかにより交付する。

ア 電子調達システム (<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>) による交付（システムから PDF のダウンロード）

イ 上記 5 の（1）の場所にて交付（無料）

ウ 郵送による交付を希望する場合は、希望する旨の書面（任意様式）、返信用封筒（角型 2 号）に 320 円切手（定形外封筒 250g 以内）を貼付したもの、併せて担当者がわかる書面等（名刺等）を同封の上、上記 5 の（1）へ送付すること。

- (3) 交付期間 令和 8 年 9 月 28 日～令和 8 年 10 月 9 日 午前 9 時～午後 5 時の間
（ただし、行政機関の休日を除く。）

- (4) 入札説明会 実施しない。

6. 機能証明書等の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和 8 年 10 月 13 日 午後 5 時まで

- (2) 提出場所 電子調達システムにより PDF ファイルを添付の上、送信すること。

ただし、紙入札による場合は、上記 5 の（1）に提出すること。

また、郵送による場合は、提出期限までに書留郵便にて上記 5 の（1）の場所まで必着のこと

- (3) 提出書類 ① 令和 7・8・9 年度 資格審査結果通知書の写し
② 機能証明書等（入札説明書による）

③ 証明書類の提出について（入札説明書別紙様式第5号）

7. 機能証明書等の審査

入札者が提出した機能証明書等は分任支出負担行為担当官が審査し、要求要件及び仕様を満たした者を最終的に当該競争に参加させるものとする。なお、審査の結果、本件仕様に合致しないと判断した者のみに、その旨文書等で通知するものとする。

8 入札書の提出方法及び提出期限

(1) 電子調達システムによる場合

令和8年10月16日 午前9時から令和8年10月20日 午後5時までに送信すること。

(2) 持参する場合

令和8年10月16日 午前9時から令和8年10月20日 午後5時まで（ただし、行政機関の休日を除く。）に上記5の（1）に提出すること。また、開札日当日の持参も認める。

(3) 郵送する場合

令和8年10月20日 午後5時までに書留郵便にて上記5の（1）の場所まで必着のこと。

9. 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時 令和8年10月21日 午前10時00分

(2) 場 所 中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所会議室
(広島県広島市安佐北区可部 2-6-15)

9. その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書及び中国四国農政局入札心得を承諾のうえ、上記6の（3）に示す書類を提出期限までに提出し、封かんした入札書を上記8の入札書提出期限までに提出しなければならない。当該入札を代理人をもって行う場合には、委任状を必ず提出することとする。

また、入札者は、入札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から提出した書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び中国四国農政局競争契約入札心得第4条の3の規定に違反した者の入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、分任支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求をすべて満たしている機能証明をした入札者の中から分任支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 詳細は入札説明書によるものとする。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当局のホームページをご覧ください。

(<http://www.maff.go.jp/chushi/nyusatsu/index.html>)

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。
- 3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>) を御覧ください。